

早稲田のいぶき



第三分科会

環境美化分科会

早大通りに初めての有料駐輪場設置！

私たち第三分科会(環境美化)は当初より特に、放置自転車の撤去に力を入れてきました。ここにきて運動の効果が実を結び、この度、榎地区の中では特に放置自転車の多い早大通りに有料の駐輪場が平成21年3月までにできることになりました。

今回はそのモデルケースとして早大通りに作られる有料駐輪場の紹介をしたいと思います。

場所：早大通り4か所(上図)

- ① 自転車4台収容
- ② 自転車8台・バイク4台収容
- ③ 自転車4台・バイク3台収容
- ④ 自転車4台
計自転車20台
バイク7台の合計27台収容



▲第三分科会の活動風景

●工事時期

平成21年2月～3月に工事
平成21年4月1日より使用開始予定



●駐輪場の特徴

- ・自転車は歩道側から、バイクは車道側から駐輪する。
- ・バイクはハンドルにロープ状の留め金を通して固定する。

- ・自転車は2時間まで無料で、2時間を超えると1日(24時間)100円。
- ・自動二輪車も2時間まで無料だが、それを超えたときの料金はまだ検討中。

以上、簡単に記述しましたが、区の方針は、今までは法律上、道路に駐輪場を作ることが出来ませんでした。しかし法律が改正され、作ってもよいことになり、来年度からは住民の意見を聞きながら徐々に増やしていき、周辺がきれいになると同時に放置自転車が減っていくことに期待するということでした。

私たち第三分科会も、これをモデルケースとして見守り、今後も区の交通対策課と密に連絡をとり、住民の皆様方の意見を十分反映させていきたいと思っております。

地域ふれあい分科会

彩りよく、美味しそうなおせち料理がコンビニエンスストアでも販売されるようになり、忙しい思いをして作る手間も省け、すぐ手に入る時代になりました。みんなで迎える新年の祝膳も手作りのものが姿を消しつつある昨今です。

平成20年は、食の安全についても考えさせられた年でもありました。

お母さんやおばあちゃんの手作りで、新しい年の食卓を囲み、健やかに心豊かに暮らせることを願って、伝えたい、広めたい、誰にでも喜ばれるお正月料理と題して、「ふれあいクッキング」第二弾を11月30日に実施いたしました。

募集人員の三倍もの申し込みがあり、食に関心を持つ人の多い地域であることに安心。

当日は献立によって三つのグループに分け調理を開始。食材を洗う人、刻む人、焼く人、蒸す人と右に左に動き、たちまち調理室は熱気と活気に満ちました。



▲祝箸袋を作っています

この日の献立は、

- ◆ 彩りおこわ
- ◆ ポトフ
- ◆ 豚の角煮
(砂糖の代わりにレーズンを使用)
- ◆ ミートローフ 風昆布巻
- ◆ 柚子大根(サラダ風漬け物)
- ◆ りんごきんとん
- ◆ 和菓子二種(四方の山・菊花茶中)
- ◆ エコクッキング五種
(大根の皮および葉・さつまいもの皮・柚子の果肉・りんごの皮)です。



長時間煮込む豚の角煮以外は午前中で出来上がり、試食を兼ねての昼食です。参加された皆さんからは、「おいしい」「思ったより簡単」「わが家のお正月料理に加えない」「台所エコと粗末にしない方法が分かった」「きんとんを練って腕が疲れた」などの声がありました。

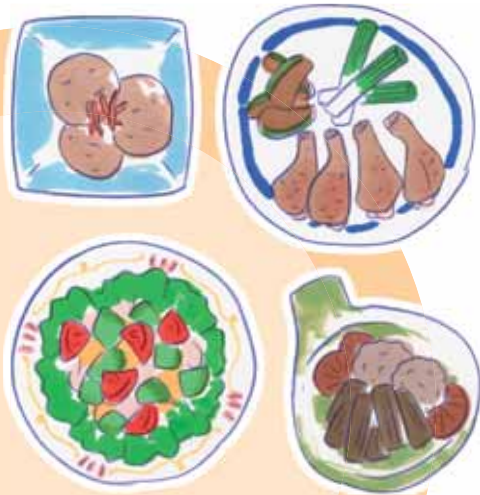
料理の合間に「食卓を彩る祝箸袋・ポチ袋づくりに挑戦、お正月から角を立てない丸箸のいわれや、お雑煮の大根や人参も、丸く切り、この一年が円満に暮らせるように」との願いが込められていることなどを聞き、お正月用にと祝箸袋を大切に持ち帰られました。

食は、「良い人間を育てる」と言われていますが、食に込められた先人の思いも含め、広く永く伝えていきたいものです。

第四分科会は、早大通りで毎月第一日曜日に繰り広げる世代間交流「ふれあいデー」とともに、草の根的に人と人とを結び、安全安心、支え合いの出来る地域を目指して、取り組んでいます。



▲「ふれあいデー」に参加して羽子板で遊んでいます



まちづくり分科会

今回は、今年度の第一分科会の活動を振り返ってみたいと思います。当分科会では「まちづくり学」の一つとして、現場見学会一回と講座三回を開催しました。

現場見学会は4月23日「柏木地区の市街地再開発事業(新宿アイタウン)」がテーマでした。ご案内いただいた元再開発組合理事長の田中氏から、再開発の様子や事業の経過など貴重なお話を伺うことが出来ました。

講座の第一回目は「地区のヒートアイランド現象を軽減させるには」と銘打って、5月13日に開催しました。前半は東京都環境局から環境都市づくり推進担当係長村上氏を講師に招き、東京都における現状と取り組みについて講演していただきました。後半は、新宿区環境学習センターの職員の方から、夏場に予定されている事業を中心に、区の取り組みについて講演していただきました。

いずれも、「ヒートアイランド現象」の対策として、まちの緑化が非常に有効であることを挙げていて、改めて緑の大切さを感じました。なお、この講座に関しては後日談がありました。区の取り組みである「みどりのカーテン」プロジェクトのひとつに、区内各地域で「ゴーヤの苗を配布する」というものがあつたのですが、当初榎地区は予定に含まれていませんでした。これを知った当分科会の桐生委員が区と交渉し、6月に榎町地域センターで説明会(配布会)を催してもらうことができました。当口はたくさんの方々への参加が

り、ヒートアイランドほかの環境問題の啓発に役買うことができたのではないかと自負しています。

第二回講座(6月10日開催)では「エコマテリアル―地球に、人間にやさしい建材とは」をテーマに、(株)タイセイ総研上席研究員の杉本氏から、主に中東の都市での都市設計の模様をパワーポイントで紹介いただきながら講演していただきました。有り余るオイルマネーを背景に高層ビルを競って建設し、発展を続ける様子は圧巻でした。

続いて新宿区景観と地区計画課長折戸氏から、環境と景観についての区の取り組みをお話いただきました。特に昨年3月に発行された「景観まちづくりガイドブック」の紹介では、普段何気なく見過ごしている風景を捉え、さまざまな視点から評価している点に感心しました。調査・編集を担った東京大学大学院生の皆さんも同席してくれ、お話しを聞くことができました。

第三回講座では「おトクにくらす省工ネ術」と題して、1月26日に東京電力(株)新宿支社副社長小林氏を講師に招いての開催でした。私たちの生活に身近な場面での省エネについて楽しく学ぶことができました。

第一分科会では、これからも新たな課題を見つけて、地域で実現可能な活動に結び付けられるよう、委員一同頑張つてまいります。

地域安全分科会

第二分科会は、「地域安全」をテーマとして熟慮した結果、子どもの安全に絞って活動することにしました。本分科会の構成員は、

- ◆ 牛込交通安全協会
 - ◆ 地域防災協議会
 - ◆ 弁天町会
 - ◆ 牛込防犯協会
 - ◆ 保護司
 - ◆ 牛込消防団第三分団
 - ◆ 牛込消防団第四分団
 - ◆ 榎地区町会連合会
 - ◆ 早稲田小学校PTA
 - ◆ 鶴巻小学校PTA
 - ◆ 牛込二中学校PTA
 - ◆ 公募委員
- の方々です。



主な活動は次の四つです。

- ① 月一回の定例会を分科会の決議機関として行動しています。
- ② 毎月第三水曜日、管内小学校の下校時に校門を「青パト」(自主防犯パトロール車)で警備し下校時の注意を喚起。また管内巡回による犯罪予防(振り込め詐欺等)を呼びかけています。
- ③ 区内全域の防災スピーカーから、当分科会の提言により実現した「小学生の下校を地域で見守ってください」という放送が流れています。
- ④ 榎地区「ヒーロー」の「いん」マップを小学校区域ごとに作成予定です。

地域とは「子どもを育む場」であり「生活の場」でもあります。その中でも「家庭」が主役でその生活に不可欠なあらゆる行政機関は憲法に基づき、後から設立されてきました。共により良い環境を作るべく協力し前進していますが、前出のようにその原点は家庭であり地域であり、「私たちのまちは私たちが守る」ことが次代を担う子どもたちを守ることに必要だと思います。

陰惨な事件が多発し常に犠牲となる子どもたちを見聞するたびに、心が痛み、強い憤りを覚えるのは皆同じだと思います。私たちの地域で絶対にそんな事件が起きないことを願い、微力ながらメンバー一同、これからも頑張りたいと思っております。

榎地区協議会と(仮)新宿区自治基本条例制定の関わり

私は、榎地区協議会の代表として(仮)自治基本条例区民検討会議に、平成二十年七月の発足から現在に至るまで9回のワークショップに参加しています。この会議は、各地区団体の推薦者および公募委員32名を四班に分け、条例に盛り込む内容や事項を多方面から出し合い、現在、まとめを報告し合っている状態です。

今後は、納得いくまで議論を出し尽くし、慎重にこれを取りまとめ、新宿区民の皆様役に立つ条例を作成する方向に進めていく方針です。

地区協議会会長 黒川 孔晴

●自治基本条例って何ですか？

区では、21年度末を目前に、新宿区における自治の基本理念や基本原則を明らかにする、(仮)自治基本条例(以下「基本条例」)の制定に向けて取り組んでいます。基本条例の制定においては、新宿らしい住民自治のあり方を見据え、区民参画のもと十分な意見交換を行いながら取り組むことが重要です。

そのため、平成20年7月に、地区協議会から10名(各地区1名)、町会・自治会から5名、NPO団体から5名の

計16名と公募委員16名の32名からなる(仮)自治基本条例区民検討会議(以下、「区民検討会議」)が発足し、区民の視点から基本条例に盛り込むべき事項を検討しています。区民検討会議は月2回程度開き、12月末現在9回開催しています。

ここでは、「新宿らしさって何だろう?」「基本条例に盛り込みたいこと」などのテーマでのワークショップや学識経験者の講義などを交えながら、どのような事項を基本条例に盛り込むべきかを検討しています。

今後、区民検討会議から選出された区民と議会及び行政の代表者で構成される(仮)自治基本条例検討連絡会議の場で、二者それぞれが検討した条例に盛り込むべき事項について、お互いの検討状況に係る情報提供や必要な意見交換を行いながら、最終的には「基本条例骨子案」としてまとめていきます。

また、基本条例の制定にあたっては地域での懇談会や区民アンケートなどを行い、より多くの区民のご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。

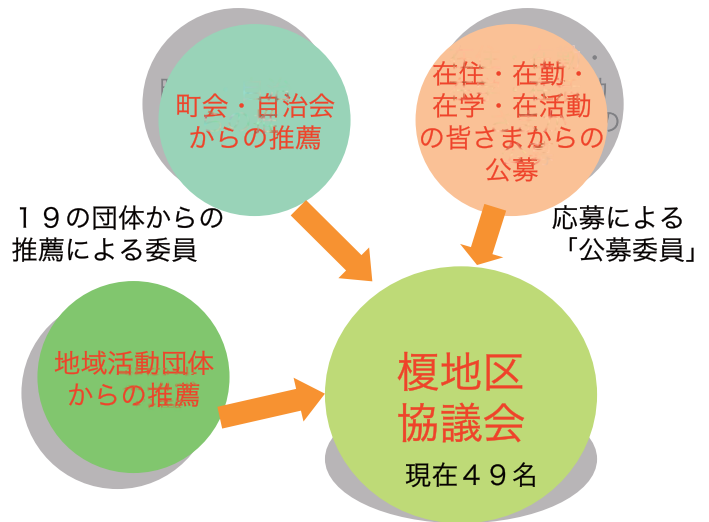
区民検討会議は主に平日夜間に区役所本庁舎で開かれ、傍聴もできますので関心のある方は開催日程をご確認のうえぜひお出ください。また、会議の開催概要については、区の企画政策課のホームページで公開していますのでぜひご覧ください。

問い合わせ 総合政策部企画政策課 03-5273-3502(直通) <http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/210101kikaku/index.htm>

榎地区協議会 委員募集中

榎地区にお住まいの方、榎地区でお仕事や活動をしていらっしゃる方、榎地区協議会にぜひご参加ください。

地区協議会は住民の皆さんの区政参画の場であり、地域の課題を検討し解決する場です。興味をお持ちの分科会に参加して、皆さんの意見をお聞かせ下さい。



- 第1 まちづくり分科会
- 第2 地域安全分科会
- 第3 環境美化分科会
- 第4 地域ふれあい分科会

エコ、緑化、道路...講座で皆が勉強もしています。

子どもは宝。小学校周辺で防犯パトロール実施中

放置自転車とポイ捨て追放の活動が実を結び始めました。

毎月第1日曜日は榎ふれあいデー!! 食育も行っています。

<http://www.enoki.2bx.bz/>

●地区協議会は住民の皆様のご意見を集約し、また行政の方針を検討し、地域の考えを区政に反映していく窓口として、がんばっていきます。

お問合せ・ご応募は 榎地区協議会事務局(榎町特別出張所内)まで
 TEL 03-3202-2461 Fax 03-3202-2476
 〒162-0042 新宿区早稲田町85番地 榎町特別出張所内 榎地区協議会事務局
<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/division/261500enoki/index.html>

お待ちしております
公募委員
 お待ちます